5　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : TANAKA Hiroyuki, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the products to be procured : 17

⑶　Nature and quantity of the products to be leased : 2 fuel cell vehicles

⑷　Leasing term : As shown in the specifications

⑸　Lease place : As shown in the specifications

⑹　Time-Limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　19 September, 2023

⑺　Time-Limit for the submission of tender : 16 : 00　17 October, 2023

⑻　Contact point for tender documentation : SATO Takeshi, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1―1―1, Tutsujigaoka, Miyagino-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture, 983―8477 Japan
TEL 022―395―7641
E-mail : ki-r-tohoku@e-nexco.co.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年８月28日
（契約責任者）
中日本高速道路株式会社　八王子支社
支社長　荒井　靖博
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　調達件名及び数量　八王子支社　法令違反車両取締用マイクロバス購入
納入　マイクロバス　１台
下取り　マイクロバス　１台

⑶　調達内容の特質等　入札説明書及び仕様書による

⑷　納入期間　契約締結日の翌日から240日間
半導体及び鋼材等の資材の不足及び調達遅延を含め、受注者の責によらない事由を原因とした納入の遅れが生じる場合の対応として、契約書第11条の規定に基づき、受注者からの納入期限延長の請求の措置により、納入期限延長の協議を行うことができるものとする。

⑸　履行期間　契約締結日の翌日から270日間
なお、前記の納入期限延長の請求を行う場合、履行期間の延長についても併せて行うものとする。

⑹　納入場所
納入
八王子保全・サービスセンター　１台
下取り
八王子保全・サービスセンター　１台

⑺　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額から下取り機械のリサイクル料金を除いた金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、下取り機械のリサイクル料金を除いて見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額に下取り機械のリサイクル料金を加算した金額を入札書に記載すること。本件入札は、「せり下げ方式」によることとし、契約制限価格は設定しない。なお、「せり下げ方式」による入札方法は、入札説明書及び入札（見積）者に対する指示書を参照のこと。

2　競争参加資格

⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年11月９日中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。
規則第11条の規定に該当しない者とは、次の各号に掲げる者でないことをいう。
一　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者
二　次のいずれかの一に該当すると認められ、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格と認める者
イ　契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
ロ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
ハ　落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
ニ　監督又は検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者
ホ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
ヘ　会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
ト　会社と係争中である者
チ　役員等（個人にあってはその者その他経営に実質的に関与している者、法人にあっては非常勤を含む役員、支店又は営業所の代表者その他経営に実質的に関与している者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者又は理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である法人等
リ　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる法人等
ヌ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる法人等
ル　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる法人等
ヲ　役員等が、暴力団又は暴力団員との間で社会的に非難されるべき関係を有していると認められる法人等
ワ　自ら若しくは第三者を利用して、会社に対し暴力的行為、詐術若しくは脅迫的言辞を用い、会社の名誉を毀損し、又は、会社の業務を妨害し、若しくは妨害するおそれのある行為を行った者
カ　その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者
三　前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者

⑵　入札書の提出期限までに以下の書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。
①　商業登記簿謄本の写し
②　直近の財務諸表類
③　納税証明書の写し（書式その３・その３の２・その３の３のうち、いずれか一枚）
④　会社の経歴を記載した書類
会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該支社等の長が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再確認を受けていること。

⑶　入札書の提出期限から開札の日までの期間に取引停止を受けていないこと。

⑷　過去に同種機械の主体的部分の納入実績又は製造実績のいずれかがあること。
・同種機械とは「八王子支社　法令違反車両取締用マイクロバス購入　仕様書」（以下、「購入仕様書」という）に示すマイクロバス又はこれと同等の機械をいう。
・同種機械の主体的部分は、購入仕様書第２章「２．構造および性能」に示す範囲とする。ただし、「２－１⑵乗車定員」については問わないものとする。

⑸　直営工場もしくは協力会社工場が国土交通省令等で定められた「普通自動車分解整備事業者」であること。なお、協力会社工場の場合は協力会社工場であると証明できる契約書などの書類提出ができること。

⑹　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。